

2017年度 職業安定分科会における年度目標の評価について

2017年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

① ハローワーク求職者の就職率について

2017年度の就職率は31.5%であり、目標の31.3%を上回った。

これは、ハローワークの基本業務の徹底に取り組むとともに、個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援などを一層推進したこと等により、求職者の就職が促進されたものと考えられる。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人手不足分野の充足数について

2017年度の充足数の実績は26,898人であり、目標の26,800人を上回った。

これは、求職者に人材不足分野の仕事の魅力を伝えるとともに、求人者には求人充足のための支援を強化し、両者を結び付けるマッチング機会の拡充を図ったことにより、充足が促進されたものと考えられる。

③ ハローワークにおける正社員就職件数について

2017年度の正社員就職件数は752,590件であり、目標の760,000件を下回った。

これは、正社員求人の確保や、正社員就職を希望する者に担当者制の支援を行う等により、求職者の応募機会の拡大に努めたが、目標設定時の求職者数の減少見通し（対前年度比2.5%減）以上に求職者数（対前年度比4.6%減）が減少し、正社員就職件数の実績が伸び悩んだものと考えられる。

このため、ハローワークを利用していない潜在的求職者層への来所勧奨等の働きかけを行うとともに、引き続き、担当者制等による求職者の希望や経験等を踏まえた正社員求人への応募の働きかけ、応募書類の作成などきめ細かな相談支援に取り組む必要がある。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）について

2017年度の重点支援対象者数の就職率の実績は92.9%であり、目標の89.3%を上回った。

これは、担当者制による積極的かつきめ細かな就労支援に取り組んだことにより、重点支援対象者の就職が促進されたものと考えられる。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合について

2017年度の雇用保険受給者の早期再就職割合は38.3%であり、目標の36.0%以上を上回った。

これは、雇用保険受給者の就職促進に向け、認定手続後の相談窓口への誘導強化や、個別支援等のきめ細かな支援サービスの実施に取り組んだことにより、早期再就職割合が促進されたものと考えられる。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練（基礎コース終了3か月後の就職率、実践コース終了3か月後の就職率）について

2017年度4月1日から2017年9月末までに終了した訓練コースの修了3か月後の実績については、基礎コースは58.3%、実践コースは65.1%であり、基礎コース及び実践コースともに目標の55.0%、60.0%を上回った。

これは、訓練開始前から訓練期間中、訓練修了後と一貫してきめ細かな就職支援を行ったことにより、訓練受講者の就職が促進されたものと考えられる。当該実績は年度前半に終了したコースの値であるが、2016年度の実績の傾向を踏まえると年度実績も目標の水準を上回ることが期待できる。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率について

2017年度の実績は67.0%であり、目標の65%を上回る結果となった。

これは、地方公共団体とハローワークの職員等で構成される就労支援チーム内の連携を密にしながら、就労支援を個々の支援対象者の状況に応じてきめ細かに実施したことにより、支援対象者の就職が促進されたものと考えられる。

ハローワークにおける職業紹介・人材確保等については、大半は目標を達成したものの、正社員就職件数については目標を下回る実績となった。

このため、引き続き、求職者へのきめ細かな就職支援等の実施により積極的なマッチングを行うとともに、潜在的求職者層への来所勧奨等の働きかけを強化すべきである。

2. 失業なき労働移動の推進

- ⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合について

2017年度の早期再就職割合は55.1%であり、目標の55%を上回った。

これは、2016年度以降支給要件を厳格化するとともに、求職活動のための休暇を与えた事業主への助成額の引上げなど助成金の趣旨に沿った活用がなされるよう適正化・見直しを行ったこと等により、真に支援が必要な対象者への早期再就職支援の実施に対するインセンティブが高まり、その効果が徐々に発現した結果、早期再就職が促進されたものと考えられる。

- ⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合について

2017年度の雇用形態がフルタイム労働者である者の割合は67.6%であり、目標の65.1%を上回った。

これは、2016年度以降支給要件を厳格化するとともに、良質な雇用の再就職が実現した場合の助成額を優遇するなど助成金の趣旨に沿った活用がなされるよう適正化・見直しを行ったこと等により、フルタイム雇用における再就職支援の実施に対するインセンティブが高まり、その効果が徐々に発現した結果、雇用の質の向上が図られたものと考えられる。

- ⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率について

2017年度の出向・移籍の成立率は69.5%であり、目標の61%を上回った。

これは、雇用情勢の改善による受入れを希望する企業の増加と相まって、企業への訪問件数を増やし（2016年度168,358件→2017年度190,839件）、受け入れを希望する企業の情報や出向・移籍の対象者情報の収集、確保等に努めるとともに、キャリアコンサルティングによる個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練等を実施したことにより出向・移籍が促進されたものと考えられる。

労働移動支援助成金（再就職支援コース）については、早期再就職を果たした者の割合及び雇用形態がフルタイムである者の割合のいずれの目標も達成した。

引き続き2016年度以降に行った見直し内容の着実な実施や実態把握を行い、適宜見直しを図りつつ早期再就職及び安定的な雇用の実現に取り組むべきである。

また、産業雇用安定センターによる移籍・出向の成立率についても、目標を達成した。引き続き、積極的に企業訪問を行うとともに、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練を実施し、より一層円滑な出向・移籍の実現に取り組むべきである。

3. 若者の就労促進

⑪ ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数について

2017年度の実績は約28.9万人であり、目標の29.2万人を下回った。

これは、担当者制による正社員就職に向けた就職プランの作成等の個別支援や関係団体との連携、長期不安定雇用者を対象とした支援等に努めたが、経済状況等を反映し45歳未満の新規求職者数が対前年度比で7.7%減少したこと等により紹介件数が減少し、実績が伸び悩んだものと考えられる。

このため、「わかものハローワーク」等の支援拠点において、就職支援ナビゲーターの配置等により、長期不安定雇用者に対する個別支援を強化するとともに、引き続き、トライアル雇用、特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）等の支援策の活用促進や、ジョブカフェ、地域若者サポートステーション等関係機関との連携による正社員就職を希望する若者の利用促進等を実施し、フリーター等の正社員就職の実現に取り組む必要がある。

⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）について

2017年度の実績は約19.7万人（大卒等約13.2万人、高卒等約6.5万人）であり、目標の19.1万人を上回った。

これは、学卒ジョブサポーターが大学への巡回等を通じ、未内定の大学生等に対し、新卒応援ハローワークの早期の利用を促すとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施したほか、助成金の支給等を通じて3年以内の既卒者及び中退者で安定した職業に就いていない者の雇用を促したことにより、正社員就職が促進されたものと考えられる。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数について

2017年度の実績は2,042件であり、目標の1,750件を上回った。

これは外国人雇用サービスセンター等における個別支援や来日して間もない留学生への就職意識啓発のほか、外国人雇用管理アドバイザーによる企業支援等を実施したことにより、留学生の就職が促進されたものと考えられる。

フリーター等の正社員就職件数については、目標達成に至らなかった。

このため、「わかものハローワーク」等の支援拠点において、就職支援ナビゲーター)の配置等により、長期不安定雇用者に対する個別支援を強化するとともに、引き続き、トライアル雇用、特定求職者雇用開発助成金(長期不安定雇用者雇用開発コース)等の支援策の活用促進や、ジョブカフェ、地域若者サポートステーション等関係機関との連携による正社員就職を希望する若者の利用促進等を実施し、フリーター等の正社員就職の実現に取り組むべきである。

また、学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数についても、目標を達成した。

引き続き、学卒ジョブサポーターによる個別支援の徹底や、出張相談等大学との連携による来所勧奨等に取り組むとともに、求人条件の見直し等に関する助言など企業の人材確保を支援し、マッチングの強化を図るべきである。

外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数については、目標を達成した。

引き続き学卒ジョブサポーターと大学等の担当者が連携し、来日して間もない留学生への就職意識啓発を実施するとともに、外国人雇用管理アドバイザーによる、企業に対する留学生採用促進のための採用時や人事労務管理上のコンサルティングを通じ、留学生の受入体制支援に努めるべきである。

4. 高齢者の就労促進

⑭ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率について

2017年度の実績は、55～64歳が69.4%、65歳以上が60.4%であり、目標の75.8%、62.9%を下回った。

これは、2017年度から生涯現役支援窓口への支援対象者の誘導強化を行ったところ、支援対象者数(23,084人→37,656人)、就職者(16,330人→24,192人)ともに増加したものの、支援対象者が増加したことにより支援対象者層の裾野が広がり、より就職が困難な者が増加したため就職率が伸びなかったものと考えられる。

このため、これまで取組が不十分だった、より就職が困難な者に対する職場見学や職場体験の活用促進、未充足求人を中心とした求人事業所に対する相談援助強化などによるマッチングの促進を図るとともに、引き続き、生涯現役支援窓口の増設（29年度110か所→30年度180か所）や窓口の増加に応じた職業相談員の配置等支援体制の確保に努める必要がある。

⑮ シルバー人材センターにおける会員の就業数について

2017年度就業延べ人日数は、70,447,859人日であり、目標の71,000,000人日を下回った。

これは、会員数が減少した結果、就業できる会員が不足していたことや事業者と会員の求める仕事のミスマッチが生じていたこと等が考えられる。

このため、高齢退職者等へのセミナー等を実施し、高齢者にシルバー人材センターで働く魅力を広めることや、今までの働き方とは異なる働き方があることを伝え、不安を取り除くことにより、会員拡充やマッチングの向上を図るほか、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において、マッチング支援員を国庫補助の対象とすることで、センターが積極的にマッチング支援を行うことを促進する必要がある。

生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率については、55～64歳及び65歳以上ともに目標達成には至らなかった。

このため、これまで取組が不十分だった職場見学や職場体験の活用促進、未充足求人を中心とした求人事業所に対する相談援助強化などによるマッチングの促進を図るとともに、引き続き、生涯現役支援窓口の増設（29年度110か所→30年度180か所）や窓口の増加に応じた職業相談員の配置等支援体制の確保に努めるべきである。

また、シルバー人材センターにおける会員の就業数については、前年度実績から微減し、目標達成には至らなかった。このため、高齢退職者等へのセミナー等を実施し、高齢者にシルバー人材センターで働く魅力を広めることや、今までの働き方とは異なる働き方があることを伝え、不安を取り除くことにより、会員拡充やマッチングの向上を図るほか、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において、マッチング支援員を国庫補助の対象とすることで、センターが積極的にマッチング支援を行うことを促進すべきである。

2017年度評価

評価シート

1. ハローワークにおける職業紹介・人材確保等

項目	2015年度 実績	2016年度 実績	2017年度 目標	2017年度 中間評価実績 (4~10月)	2017年度 実績
①ハローワーク求職者の就職率(※1)	31.1%	31.3%	31.3%	31.4%	31.5%
②人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数 ※新設	—	26,715人	26,800人	15,623人	26,898人
③ハローワークにおける正社員就職件数 (参考)ハローワークにおける正社員と常雇パート就職件数 ※新規	842,647件 (参考)正社員と常雇パート就職件数 1,178,605件	788,904件 (参考)正社員と常雇パート就職件数 1,107,338件	760,000件	455,028件 (参考)正社員と常雇パート就職件数 648,077件	752,590件 (参考)正社員と常雇パート就職件数 1,058,641件
④マザーズハローワーク事業(重点支援対象者の就職率)	91.2%	92.4%	89.3%	92.6% (9月末時点)	92.9%
⑤雇用保険受給者の早期再就職割合(※2)	36.3%	36.2%	36%	36.4% (9月末時点)	38.3%
⑥求職者支援制度による職業訓練の就職率(※3)	基礎コース 56.4% 実践コース 60.9%	基礎コース 58.9% 実践コース 63.8%	基礎コース 55.0% 実践コース 60.0%	基礎コース 59.5% (4月分速報値) 実践コース 66.1% (4月分速報値)	基礎コース 58.3% 実践コース 65.1%
⑦生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率 ※新規	—	—	65%	65.2%	67.0%

(備考)

※1 就職件数/新規求職者数(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている者に限る。)

※2 早期再就職者数（注） / 受給資格決定件数

（注） 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2/3以上残して早期に再就職する者の数（例えば、所定給付日数90日の者が、支給残日数を60日以上残して再就職した場合）。

※3 2017年度実績は、2017年4月1日から2017年9月末までに終了した訓練コースの修了者等に占める訓練修了3か月後までに雇用保険適用就職した者の割合である（実績が集計可能となるのが、訓練コースの終了の8か月後のため）。

- ・基礎コースの就職率＝就職者数÷（修了者等数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数）
- ・実践コースの就職率＝就職者数÷ 修了者等数

（関連する中長期目標）

○20～64歳の就業率 81%

2017年度目標設定における考え方

- ① 就職率③正社員就職件数⑤雇用保険受給者の早期再就職割合
 - ・「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成29年1月20日閣議決定）における実質GDP等の見通し及び2016年度の実績見込みを踏まえて設定。
- ② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数
 - ・充足数については、2016年度の実績を考慮して設定。
- ④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）
 - ・既存拠点については2014～2016年度の実績、拡充拠点については過去の拡充拠点の実績を考慮して設定。
- ⑥ 求職者支援制度
 - ・就職率については、2014年度実績から2016年度実績（2016年度実績は速報値（4～9月末終了コース））を考慮して設定。
- ⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率
 - ・就職率については、過去3か年の平均を考慮して設定

施策実施状況

（2017年度に実施した主な取組）

- ① 就職率
 - ・PDCA目標管理手法による業務運営等を通じた、マッチング業務の質的向上
 - ・窓口利用のメリット周知等を通じた来所者に対する窓口誘導の強化
 - ・求職者担当者制、予約相談等のきめ細かな支援

【参考】	2016年度	2017年度
・新規求職者数	: 5,189,317人	→ 4,952,341人
・新規求人数	: 9,734,285人	→ 10,244,048人
・就職件数（充足数）	: 1,626,527件	→ 1,557,605件

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・人材確保の総合専門支援窓口として、雇用吸収力が高い分野において、事業所訪問などによる求職者のニーズを踏まえた求人条件見直し等の求人充足支援や事業所見学会・就職面接会の開催など業界団体と連携したマッチング支援を実施。

③ 正社員就職件数

- ・求職者の希望や経験等を踏まえつつ、正社員求人への応募を働きかけ、担当者制による支援を積極的に実施。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・子育てをしながら就職を希望する女性等を対象に、子ども連れで来所しやすい環境を整備しきめ細かな職業紹介等を実施。
- ・早期の就職を希望する者等を重点支援対象者に選定し、担当者制による個々の求職者の状況やニーズに配慮した支援等を実施。

【参考】	2016 年度	2017 年度
・マザーズハローワーク事業予算額	: 30.3 億円	→ 33.5 億円
・就職支援ナビゲーター数	: 257 人	→ 273 人
・事業拠点数	: 189 箇所	→ 194 箇所

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・雇用保険受給者の早期再就職を図るために、就職可能性を高める求職活動支援セミナー等を実施。
- ・雇用保険受給者に対する認定日の職業相談の実施。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・雇用保険を受給できない求職者に対して、職業訓練の機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には訓練期間中の給付金を支給し、訓練開始前から訓練期間中、訓練修了後と一貫してハローワークが早期の就職を支援。
- ・ハローワーク内において制度や訓練コースに関する情報を求職者に提供するとともに、福祉事務所など関係機関への周知依頼や関係機関職員に対する説明会、訓練実施機関による受講者向け訓練説明会など、周知のための取組を地域の実情等を踏まえて実施。
- ・2017 年度より、就職活動のノウハウを習得していない者など、安定就職を目指すために特に支援が必要と考えられる者に対しては、担当者制による個別支援を実施。

【参考】	基礎コース	実践コース
・2017 年度に開講した訓練コース数	: 991 コース	1,925 コース
・2017 年度の受講者数	: 8,126 人	18,696 人

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・生活保護受給者や児童扶養手当受給者、生活困窮者などの就職困難者について、地方公共団体からの支援要請を受け、地方公共団体とハローワークの職員等で構成される就労支援チームにより、支援を実施。ハローワークは担当者制により、個々の支援対象者の状況に応じた就労支援をきめ細かに実施。

2017 年度施策実施状況に係る分析

① 就職率

- ・ハローワークの基本業務の徹底に取り組むとともに、就職支援などを一層推進した結果、就職率は目標を上回る実績となった。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

- ・雇用情勢が着実に改善する中で、求職者に人材不足分野の仕事の魅力を伝えるとともに、求人者には求人充足のための支援を強化し、両者を結び付けるマッチング機会の拡充を図った結果、目標を上回る実績となった。

③ 正社員就職件数

- ・正社員求人の確保や、正社員就職を希望する者に担当者制の支援を行う等により、求職者の応募機会の拡大に努めたが、目標設定時の求職者数の減少見通し（対前年度比 2.5%減）以上に求職者数が減少し（対前年度比 4.6%減）、正社員就職件数の実績が伸び悩んだ。（対前年度比 4.6%減）

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

- ・雇用情勢が着実に改善する中で、積極的かつきめ細かな就職支援に取り組んだ結果、担当者制による支援を受けた重点支援対象者の就職率は目標を上回る実績となった。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

- ・雇用保険受給者の就職促進に向け、認定手続き後の相談窓口への誘導強化や、個別支援等のきめ細かな支援サービスの実施に取り組んできた結果、目標を上回る実績となった。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

- ・訓練開始前から訓練期間中、訓練修了後と一貫して訓練受講者に対して、担当者制による個別支援などきめ細かな就職支援を行った結果、2017 年 9 月までに終了した訓練コースの修了 3 か月後の就職率については、基礎コース及び実践コースともに目標を上回る水準で推移しており、また、2016 年度の実績の傾向を踏まえると年度実績も目標の水準を上回ることが期待できる。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

- ・地方公共団体とハローワークの職員等で構成される就労支援チーム内の連携を密にしながら、

就労支援を個々の支援対象者の状況に応じてきめ細かに実施した結果、就職率は、目標を上回る結果となった。

【参考】	2016年度		2017年度
・事業予算額	: 62.5億円	→	70.8億円
・就職支援ナビゲーター数	: 1,554人	→	1,452人
・支援対象者数	: 123,400人	→	116,224人
・就職件数	: 81,885件	→	77,841件

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

① 就職率

・2017年度の目標を達成したことを踏まえ、引き続き求職者担当者制、予約相談等、個別支援の強化を行うことにより、個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援に一層取り組む。

② 人材確保対策コーナー設置ハローワークにおける人材不足分野の充足数

・2017年度の目標を達成したことを踏まえ、引き続きハローワークにおいて、個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援を行うとともに、人材確保対策コーナーの増設による支援拠点の拡充（29年度12か所→30年度84か所）を図るなど、人手不足分野における求人充足に取り組む。

③ 正社員就職件数

・2017年度については、求職者数の減少の見通し以上に求職者数自体の減少が続き、目標達成には至らなかった。このため、ハローワークを利用していない潜在的求職者層への来所勧奨等の働きかけを行うとともに、引き続き、正社員を希望する求職者に対しては、担当者制や予約相談により、求職者の希望や経験等を踏まえた求人情報の積極的な提供、応募の働きかけ、応募書類の作成などきめ細かな相談支援を行う。

④ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者の就職率）

・2017年度の目標を達成したことを踏まえ、引き続きハローワークにおいて、個々の求職者の状況に応じたきめ細かな就職支援を行うとともに、マザーズコーナーの増設による支援拠点の拡充（29年194か所→30年度199か所）を図るなど、子育てをしながら就職を希望する女性等への支援に取り組む。

⑤ 雇用保険受給者の早期再就職割合

・2017年度の目標を達成したことを踏まえ、引き続き、雇用保険部門と職業相談部門の連携強化により、担当者制による予約相談等、個別支援への誘導の強化を行うほか、求職活動支援セミナーの受講勧奨や、窓口相談の利用勧奨の徹底等、雇用保険受給者の状況等に応じたきめ細かな就職支援に一層取り組む。

⑥ 求職者支援制度による職業訓練の就職率

・2017年度の目標を達成したことを踏まえ、引き続き、求職者に対する訓練制度の周知を実施するほか、担当者制による個別支援など訓練受講者に対するきめ細かな就職支援を行い、就職率の向上を図る。

⑦ 生活保護受給者等就労自立促進事業の支援対象者の就職率

・2017年度の目標を達成したことを踏まえ、引き続き、地方公共団体とハローワークの職員等で構成される就労支援チーム内で連携を密にしながら、就労支援を個々の支援対象者の状況に応じてきめ細かに実施する。

分科会委員の意見

- 若者、中高年それぞれの求職者の傾向に応じた施策を講じてほしい。
- 若年者については、人材開発分科会において目標を設定していくが、安定分科会においても若年者に関する指標を参考値として記載することによって正社員就職の議論を行っていくことを検討してほしい。
- ハローワークにおける正社員就職件数の2018年度目標値は、下方修正されており、弱気ではないか。
- ハローワークを取り巻く環境は年々変化をしているという中で、長期的にトレンドを見ていくことも重要であるが、目標項目を必要に応じて見直すことも検討すべきである。

2. 失業なき労働移動の推進

項目	2015年度 実績	2016年度 実績	2017年度 目標	2017年度 中間評価実績 (4~10月)	2017年度 実績
⑧労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合	45.3%	54.1%	55%	52.0%	55.1%
⑨労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合（※1）	—	65.1%	前年度（65.1%） 以上	67.1%	67.6%
⑩産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率	61.3%	61.8%	61%	70.7%	69.5%

（備考）

※1 この目標は、2016年度から設定。

※2 2017年度実績は以下のとおり。

⑧労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職者の割合：55.1%（1,277人／2,316人：3か月以内に再就職した者／9か月（45歳未満は6か月）以内に再就職した者）

⑨労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合：67.6%（1,540人／2,279人（※）：雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者／再就職者）

※ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者（2,316人）のうち、休暇付与支援のみに係る支給申請の対象労働者（37人）を除いている（平成28年度以前に制度の対象だった者は再就職後の雇用形態を未把握だったため。）。

⑩産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率：69.5%（8,213件／11,818件（成立件数／送出件数））

（関連する中長期目標）

○ 失業期間6か月以上の者の数 2割減少

○ 転職入職率（パートタイムを除く一般労働者）9%

○ 産業雇用安定センターの機能強化や民間人材ビジネスの活用により、今後3年以内（2017年まで）2万人の失業なき労働移動を支援

2017 年度目標設定における考え方

- ⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職者の割合
- ・労働移動支援助成金（再就職支援コース（旧再就職支援奨励金））による再就職者に係る早期再就職割合について 2016 年度の実績値（54.1%）を踏まえ、55%と設定。
※「早期再就職割合」とは、支給対象者（離職後 9 か月（45 歳未満の者は 6 か月）以内に再就職した者）のうち、3 か月以内に再就職した者の割合をいう。
- ⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コースによる再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めのない）である者の割合）
- ・2016 年度途中に見直した制度内容を、着実に実施していくことを踏まえ、目標は 2016 年度の実績値（65.1%）以上と設定。
- ⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率
- ・出向・移籍の成立率は、雇用情勢の変化や、出向・移籍が困難な異業種間移動の占める割合により変動するため、目標値の設定に当たっては過去 5 年間の実績の平均値（61%）を踏まえ、61%と設定。

施策実施状況

（2017 年度に実施した主な取組）

- ⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職者の割合
- ⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めのない）である者の割合
- ・2017 年度より、求職活動のための休暇を与え、早期（離職後 1 か月以内）に再就職を実現させた場合に事業主に対する助成の優遇措置を新たに実施。
- ⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率
- ・人材の送付対象者のニーズを踏まえた受入れ情報の収集、対象労働者に対してアドバイスやカウンセリングを行う出向等支援協力員の配置数を増員 450 人（2016 年度）→484 人（2017 年度）
 - ・人材の受入れ情報の収集等を目的とした企業への訪問件数の増加 168,358 件（2016 年度）→190,839 件（2017 年度）
 - ・キャリアコンサルティングの実施、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練の実施。

2017 年度施策実施状況に係る分析

- ⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合
- ・早期再就職割合は 55.1%であり、目標（55%）を上回った。
これは、2016 年度以降支給要件を厳格化するとともに、求職活動のための休暇を与えた事業主への助成額の引上げなど助成金の趣旨に沿った活用がなされるよう適正化・見直しを行ったこと等により、真に支援が必要な対象者への早期再就職支援の実施に対するインセンティブが

高まり、その効果が徐々に発現した結果、早期再就職が促進されたものと考えられる。

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合

- ・雇用形態がフルタイム労働者である者の割合は 67.6%であり、目標（65.1%）を上回った。2016 年度以降支給要件を厳格化するとともに、良質な雇用の再就職が実現した場合の助成額を優遇するなど助成金の趣旨に沿った活用がなされるよう適正化・見直しを行ったこと等により、フルタイム雇用における再就職支援の実施に対するインセンティブが高まり、その効果が徐々に発現した結果、雇用の質の向上が図られたものと考えられる。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・出向・移籍の成立率は 69.5%であり、目標（61%）を上回った。
これは、雇用情勢の改善による受入れを希望する企業の増加と相まって、企業への訪問件数を増やし（2016 年度 168,358 件→2017 年度 190,839 件）、受け入れを希望する企業の情報や出向・移籍の対象者情報の収集、確保等に努めるとともに、キャリアコンサルティングによる個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練等を実施したこと等によって達成したものと考えられる。

（参考）年齢別成立率（2017 年度）

年齢区分	新規送付情報(件)	成立(件)	成立率(%)
30歳未満	763	624	81.8
30～39歳	1,530	1,200	78.4
40～49歳	2,972	2,127	71.6
50～59歳	4,609	3,156	68.5
60歳以上	1,944	1,106	56.9
総計	11,818	8,213	69.5

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑧ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者に係る早期再就職割合

⑨ 労働移動支援助成金（再就職支援コース）による再就職者のうち、雇用形態がフルタイム労働者（期間の定めなし）である者の割合

- ・2017 年度は目標を達成したことを踏まえ、引き続き、2016 年度以降に行った見直し内容の着実な実施・実態把握を行い、適宜見直しを図りつつ対象者の早期再就職及び安定的な雇用の実現に取り組む。なお、2018 年度においても、職業紹介事業者に再就職支援を委託した際に支給する委託開始申請分の廃止を行うなどの見直しを行う。

⑩ 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率

- ・2017 年度は目標を達成したことを踏まえ、引き続き、積極的に企業訪問を行うとともに、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・

訓練を実施し、より一層円滑な出向・移籍の実現に取り組む。

分科会委員の意見

3. 若者の就労促進

項目	2015年度 実績	2016年度 実績	2017年度 目標	2017年度 中間評価実績 (4~10月)	2017年度 実績
⑪ハローワークの職業紹介により 正社員就職に結びついたフリー ター等の数	326,447人	308,351人	292,000人	174,223人	289,403人
⑫学卒ジョブサポーターによる支 援（正社員就職者数）	206,064人	191,920人	191,000人	110,769人	197,227人
⑬外国人雇用サービスセンター等 を経由した留学生の就職件数 ※新設	1,656件	1,563件	1,750件	821件	2,042件

（関連する中長期目標）

- 20～34歳の就業率 79%
- 不本意非正規雇用労働者の割合 10%以下
- 外国人留学生うち日本国内での就職率 5割

2017年度目標設定における考え方

- ⑪ ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の数
- ・ハローワークにおいてフリーター等の正社員化の実現に向けた支援を行っているところであり、正社員就職者数を目標として設定している。2017年度は、前年度見込みに支援対象者数の動向（対前年度比▲7.2%）等を勘案し設定。
- ⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）
- ・新卒応援ハローワークにおいて学卒ジョブサポーターによる新規学卒者等への就職支援を行っているところであり、その正社員就職者数を目標として設定している。2017年度は、前年度見込みに支援対象者数の動向（対前年度比▲5.1%）等を勘案し設定。
- ⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数
- ・「日本再興戦略2016」及び「グローバル・ハブを目指した対日直接投資促進のための政策パッケージ」において2020年までに外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に上昇させることが目標として明記された。これを踏まえ、外国人雇用サービスセンター等を経由した外国人留学生の就職件数について、段階的に取組を達成するため、2017年の就職件数を1,750件と設定。

施策実施状況

（2017年度に実施した主な取組）

- ⑪ ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の数

- ・全国のハローワークにおいて、フリーター等に対し担当者制による個別支援等を実施。支援拠点として設置された「わかものハローワーク」等を通じて、正社員化に向けた支援を実施。
- ・ジョブカフェ、地域若者サポートステーション等関係機関と連携した就職支援を実施。
- ・就職氷河期に正社員就職に至らず、離転職を繰り返す「長期不安定雇用者」に対し、「就職氷河期世代等正社員就職実現プラン」として、わかものハローワーク等における個別支援、短期・集中的セミナー、職業訓練への誘導強化、トライアル雇用などを個々の対象者ごとにパッケージ化した集中的な支援を実施。

⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

- ・全国の新卒応援ハローワーク等において、学卒ジョブサポーターが担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等を実施。
- ・事業主に対して既卒3年以内の新卒扱いについて周知を行うとともに、3年以内の既卒者及び中退者で安定した職業に就いていない者を新たに新卒扱いで採用し、1年間定着させた事業主に対して、助成金を支給（特定求職者雇用開発助成金（3年以内既卒者等採用定着コース））。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

- ・外国人雇用サービスセンター等において、学卒ジョブサポーターと大学等担当者が連携し、来日して間もない留学生を含めた就職意識啓発セミナーやインターンシップを実施。
- ・外国人雇用サービスセンター等において、外国人雇用管理アドバイザーによる、企業に向けた留学生採用促進のためのコンサルティングを実施。

2017年度施策実施状況に係る分析

⑪ ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の数

- ・担当者制による正社員就職に向けた就職プランの作成等の個別支援や関係団体との連携、長期不安定雇用者を対象とした支援等に努めたが、経済状況等を反映し45歳未満の新規求職者数が対前年度比で7.7%減少したこと等により紹介件数が減少し、実績が伸び悩んだ。

⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

- ・学卒ジョブサポーターが大学への巡回等を通じ、未内定の大学生等に対し、新卒応援ハローワークの早期の利用を促すとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等により正社員就職を実現したほか、助成金の支給等を通じて3年以内の既卒者及び中退者で安定した職業に就いていない者の雇用を促したことにより、目標を達成した。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

- ・外国人雇用サービスセンター等における個別支援や来日して間もない留学生への就職意識啓発、外国人雇用管理アドバイザーによる企業支援等を実施したことにより目標を達成した。

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑪ ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついたフリーター等の数

・2017年度の目標について、目標達成には至らなかった。今後は、「わかものハローワーク」等の支援拠点において、就職支援ナビゲーターの配置等により、長期不安定雇用者に対する個別支援を強化するとともに、引き続き、トライアル雇用、特定求職者雇用開発助成金（長期不安定雇用者雇用開発コース）等の支援策の活用促進や、ジョブカフェ、地域若者サポートステーション等関係機関との連携による正社員就職を希望する若者の利用促進等を実施し、フリーター等の正社員就職促進に取り組む。

⑫ 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）

・2017年度の目標を達成したことを踏まえ、引き続き、学卒ジョブサポーターによる個別支援の徹底や、出張相談等大学との連携による来所勧奨等に取り組むとともに、求人条件の見直し等に関する助言など企業の人材確保を支援し、マッチングの強化を図る。

⑬ 外国人雇用サービスセンター等を経由した留学生の就職件数

・2017年度の目標を達成したことを踏まえ、外国人雇用サービスセンター等において、引き続き学卒ジョブサポーターと大学等の担当者が連携し、来日して間もない留学生への就職意識啓発を実施するとともに、外国人雇用管理アドバイザーによる、企業に対する留学生採用促進のための採用時や人事労務管理上のコンサルティングを通じ、留学生の受入体制支援に努める。

分科会委員の意見

○ 地域若者サポートステーションと生活困窮者支援機関との連携を検討すべきである。

4. 高齢者の就労促進

項目	2015 年度 実績	2016 年度 実績	2017 年度 目標	2017 年度 中間評価実績 (4~10月)	2017 年度 実績
⑭生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率(※1)	71.3%	55 歳以上 70.7% 65 歳以上 62.9%	55~64 歳 75.8% 65 歳以上 62.9%	55~64 歳 68.3% 65 歳以上 58.4%	55~64 歳 69.4% 65 歳以上 60.4%
⑮シルバー人材センターにおける会員の就業数(※2)	3,563,615 件	70,540,968 人 日 (進捗率 99.4%)	71,000,000 人日	43,090,166 人日	70,447,859 人日

(備考)

※1 就職件数/新規支援対象者数

2013 年度については担当者制による就職率を指標としていたが、2014 年度以降はチーム支援による就職率を指標としている。

※2 2015 年度まではシルバー人材センターにおける契約受注件数を指標としていたが、2016 年度からはシルバー人材センターにおける会員の就業数を指標としている。

(関連する中長期目標)

○ 60~64 歳の就業率 67%

2017 年度目標設定における考え方

⑭ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

・2016 年度は、特に就職が困難な 65 歳以上の高年齢求職者を重点的に支援することを踏まえ、55 歳以上の就職率に加え、65 歳以上の就職率も目標として設定していたが、2017 年度からは年齢区分ごとの実績を評価することができるよう、「55~64 歳の就職率」及び「65 歳以上の就職率」に分けて設定。55~64 歳及び 65 歳以上の就職率については、2016 年度の実績を踏まえてそれぞれ 75.8%、62.9%に設定。

⑮ シルバー人材センターにおける会員の就業数

・シルバー人材センターの会員の就業機会を表す指標として、2015 年度までは契約受注件数を用いていたが、一契約あたりの就業期間が長い派遣による就業が増えており、また、今後とも派遣による就業を推進することとしていることから、会員の就業機会をよりの確に把握できるよう就業延べ人日数を用いた。また、目標値として、前年の実績に過去 3 年間のうち最も高い伸び率 1%を乗じて 71,000,000 人日と設定。

施策実施状況

(2017 年度に実施している主な取組)

⑭ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

・ハローワークの生涯現役窓口を 110 か所まで増設し、高年齢求職者に対して支援チームによる職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施。

⑮ シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・現役世代の下支えや人手不足で悩む企業に対して、シルバー人材センターの高齢者に就業機会を提供する「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」等の実施により、就業機会を拡大する取組を強化。
- ・2017年度においては、シルバー人材センターでの就業体験、市区町村と連携した高齢者の就業への誘導、企業訪問等による退職予定者に対して周知を実施。

2017年度施策実施状況に係る分析

⑭ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・2017年度の実績は、55～64歳が69.4%、65歳以上が60.4%であり、目標（75.8%、62.9%）を下回った。
これは、2017年度から生涯現役支援窓口への支援対象者の誘導強化を行ったところ、支援対象者数（23,084人→37,656人）、就職者（16,330人→24,192人）ともに増加したものの、支援対象者が増加したことにより支援対象者層の裾野が広がり、より就職が困難な者が増加したため就職率が伸びなかったものと考えられる。

⑮ シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・高齢者に多様な就業機会を提供し、シルバー人材センターの利用者を増加させるため、2016年度より、介護、育児分野等での派遣の仕事の開拓等を重点的に実施したが、対前年度実績で93,109人日減の70,447,859人日となり、目標（71,000,000人日）を下回った。
- ・目標達成に至らなかった要因としては、会員数が減少した結果、就業できる会員が不足していたことや事業者と会員の求める仕事のミスマッチが生じていたこと等が挙げられる。

（参考）

全センターのうち2017年度において74%のセンターが何らかの理由により企業等からの発注に「対応できなかった」と回答。（高齢者雇用対策課アンケート調べ）

「対応できなかった」と回答したセンターのうち、主な理由は以下の通り。

- | | |
|------------------------|-----|
| ・希望する会員がいなかった | 44% |
| ・能力をもつ会員がいなかった | 16% |
| ・会員と料金や日数の折り合いがつかなかった | 6% |
| ・発注者と料金や日数の折り合いがつかなかった | 6% |
| ・民間事業者で対応できるものと考え辞退 | 4% |

施策の達成状況を踏まえた評価及び今後の方針

⑭ 生涯現役支援窓口でのチーム支援による就職率

- ・支援対象者数、就職者数は増加したものの、就職率の目標は達成できなかった。今後は、これまで取組が不十分だった、より就職が困難な者に対する職場見学や職場体験の活用促進、未充足求人を中心とした求人事業所に対する相談援助強化などによるマッチングの促進を図るとともに、引き続き、生涯現役支援窓口の増設（29年度110か所→30年度180か所）や窓口の増加に応じた職業相談員の配置等支援体制の確保に努める。

⑮ シルバー人材センターにおける会員の就業数

- ・2017年度就業延べ人日数については、前年度実績から微減し、目標達成には至らなかった。今後は、高齢退職者等へのセミナー等を実施し、高齢者にシルバー人材センターで働く魅力を広めることや、今までの働き方とは異なる働き方があることを伝え、不安を取り除くことにより、会員拡充やマッチングの向上を図る。また、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において、マッチング支援員を国庫補助の対象とすることで、センターが積極的にマッチング支援を行うことを促進する。

分科会委員の意見

- シルバー人材センターにおいては、引き続き、高齢者のニーズをふまえた求人開拓についても実施していくべきである。